

TV「わが街川越」番組ガイド

川越ナンバー誕生記念式典

主催 埼玉県 都市圏まちづくり協議会



10月10日に誕生した、川越ナンバー

平成19年の新春に語る

川越ナンバー誕生など、さまざまな出来事があった平成18年。舟橋市長が、ことしを振り返るとともに、来年の新たな展望を語ります。

テレビ埼玉 (38ch)

1月6日(土)・20日(土)

午前9時30分～9時40分

1月7日(日)・21日(日)

午前10時15分～10時25分

問い合わせ…広聴広報課広報担当・TEL内線2123



2月 市内の主な公共施設にAED設置 (132台)

3月 「川越市地域福祉計画」策定

「いきいき安心川越プラン」策定

川越城が「日本100名城」に選定される

公用自転車などによる「防犯普及・啓発活動」開始

3月 4日 笹原町緑地ドッグランオープン

3月 25日 土曜臨時開庁 (4/1も開庁)

3月 26日 小江戸川越春まつり (~5/8)

3月 31日 握津地区 (古谷上) 全戸移転

4月 第3次川越市総合計画スタート

経営戦略会議設置

「川越市集中改革プラン」策定

エイズ即日検査開始

都市景観重要建築物等の指定 (4件新規、1件追加)

「ほうかご広場」開設 (月1回)

壁面緑化モデル事業 (川越小学校)

4月 1日 鴨田農業集落排水処理施設供用開始

滝ノ下終末処理場を県に移管

下水維持課が下水道管理センターに移転

26施設で指定管理者制度スタート

市立診療所と休日急患・小児夜間診療所を一体化

さいたま市の図書館と相互利用開始

4月 27日 川越市建設産業団体連合会と災害時の応急

復旧業務に関する協定締結

5月 軽自動車税のコンビニ納付開始

5月 19日 川越市DV防止対策ネットワーク会議を設置

5月 24日 第28回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会 (~26) が川越で開催

5月 27日 新河岸川観光舟運試験運航

5月 30日 中小企業庁の「がんばる商店街77選」に川越市内7商店街が選ばれる

6月 つどいの広場を新たに2か所開設

7月 7日 災害時の生鮮食料品 (JAいるま野)・特別法律相談 (埼玉弁護士会川越支部) に関する協定締結

7月 15日 霞ヶ関駅北口開設

7月 22日 第17回小江戸川越花火大会

7月 28日 公金着服による職員懲戒免職

7月 29日 第25回川越百万灯夏まつり (~30)

8月 旧霞ヶ関北小学校校舎解体工事を開始

8月 1日 「小江戸川越防犯のまちづくり情報」メール配信サービスがスタート

10月 地域自主防犯ステーション開設 (24日=烏頭坂ステーション・30日=ら(羅)館)

10月 1日 屋上緑化・壁面緑化補助金交付制度開始
国保出産一時金の支給額を増額

10月 6日 名誉市民・川合喜一前市長逝去

10月 10日 「川越ナンバー」発進

10月 13日 川越市・セーレム市姉妹都市提携20周年記念式典・姉妹友好都市サミット開催

10月 14日 川越まつり (~15、過去最高110万人の出人)
宮下町と西小仙波町の山車を、歴史文化伝承山車として登録

10月 21日 '06川越産業博覧会 (~22)

11月 小江戸川越・鉄道開設111周年記念フェア

11月 3日 第3回川越市生涯スポーツフェスティバル

11月 17日 都市景観シンポジウム・かわごえ都市景観表彰

11月 25日 新河岸川観光舟運試験運航

12月 1日 「川越シャトル」路線変更

12月 11日 月越小学校、新校舎で授業開始

よい年をお迎えください

川越市社会福祉審議会 会委員を公募します

「川越市社会福祉審議会」に市民の皆さんの意見を反映させるため、委員の公募を行います。

応募資格：次の要件をすべて

満たす方①市内に住所があり、福祉施策に関心がある、もしくは福祉活動を積極的に行っている成人（来年4

月1日現在）②年間を通じ、三回程度（主に平日）の会議に出席できる

定員：4人（選考）

任期：4月1日（日）から二年間

選考方法：提出書類の審査による選考（結果は全員に通

知）

応募方法：保健福祉推進課（本庁舎二階）にある応募

用紙もしくは任意の用紙に、「川越市社会福祉審議会

会の委員希望」・住所・氏

名・生年月日・性別・職

業・電話番号・経歴を明記

し、「川越市の福祉施策の

推進についての意見または

考え」（四百字程度）を添

えて、1月31日（水）（必着）

までに〒350-8601

川越市役所保健福祉推進課

に持参または郵送
*市ホームページからも、応募できます。

問い合わせ：保健福祉推進課

保健福祉推進担当・TEL内線

2513

都市計画決定区域 （案）の縦覧

「川越都市計画中央通り沿道街区土地区画整理事業」の施行区域の都市計画決定について、次のとおり計画案の縦覧を行います。

該当する区域は、本川越駅前交差点から連雀町交差点までの西側沿道地区、約一・五

ヘクタールです。

縦覧日時：1月17日（水）～31日

（水）、午前8時30分～午後5

時（土・日曜日を除く）

縦覧場所：まちづくり推進課

（本庁舎五階）

問い合わせ：まちづくり推進

課事業推進担当・TEL内線3221

皆さんの意見を募集します

「意見公募^{てつづ}手続の条例化における基本的な考え方」と「悪臭防止法の規定に基づく規制地域および規制基準（案）」に対する意見を募集します。

対象は市内在住・在勤・在学、または市の事務事業に利害関係のある方です。

提出いただいた意見は、案策定の参考にします。意見に対する考え方と、案を修正した場合の内容を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。また、個人情報

は公表しません。

「意見公募手続の条例化における基本的な考え方」

市では、「意見公募手続」を制度化しています。この制度は基本的な計画などを策定する際、あらかじめ計画などの案を公表して、市民の皆さんに意見を伺うものです。

このたび、「意見公募手続」の対象範囲を見直すとともに、条例で定めるにあたっての基本的な考え方をまとめました。この考え方への、意見を募集します。

閲覧および募集の期間…1月24日（水）（必着）まで 閲覧場所…

政策企画課（本庁舎4階）・出張所・連絡所・公民館・図書館
意見の提出方法…住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、〒350-

8601・川越市役所政策企画課に持参（郵送・ファクス可）
問い合わせ…政策企画課政策担当・TEL内線2113・FAX225-

「悪臭防止法の規定に基づく規制地域および規制基準（案）」

市では、悪臭防止法に基づく規制方法の見直しのため、規制地域および規制基準の案に対する意見を募集します。

閲覧および募集の期間…1月31日（水）（必着）まで 閲覧場所…

環境保全課（本庁舎5階）・出張所・連絡所・公民館・図書館
意見の提出方法…住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、〒350-

8601・川越市役所環境保全課に持参（郵送・ファクス可）
問い合わせ…環境保全課生活環境係 TEL内線2626・FAX225-

「ICカード免許証」 が導入されます

埼玉県警察では一月四日（木）から、運転免許証をICカード化します。本籍欄は、個人情報保護のために空欄となります。また、偽造防止にも効果があります。

なお、発行手数料は、従来

の手数料に四百五十円を加えた額に変更されます。

手数料については、川越警察署交通課（TEL224-0110）にお尋ねください。

問い合わせ：総合交通政策課
交通安全指導係・TEL内線3265